

第2回南牧村小中学校建設検討委員会 議事録

議事日程

平成29年6月19日(月曜日)午後7時05分開会

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 事務局説明
 - ①過疎地の小中一貫教育
 - ②小中一貫教育の在り方と取組み実例
 - ③南牧村の学校教育ヴィジョン
- 4 意見交換
- 5 その他
- 6 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

会議出席委員

嶋崎 稔夫 井出 松久 菊池 今朝造 新海 昇 片桐 勝則 高見澤 俊彦
高見澤 正洋 新海 文人 井出 邦彦 高見澤 みち子 高見澤 ふみ子 矢野 勝彦
水澤 良光 武井 晃 井出 正吉 新海 勝則 菊池 武元 渡邊 忠一郎 井出 昭彦
井出 将光 薩田 美穂 高見澤 眞 高見澤 美夏 上村 和加子 今井 澄江
新海 一禎 天川 千保香 松山 幸代 湯浅 麗 江川 尚友 井出 永一 興石 剛
高見澤 俊彰 宮下 博満 湯浅 夏美 高見澤 臣美 嶋崎 一尚 井出 實 井出 泉
渡邊 壽美 林 崇介

(以上41名)

欠席6名 新海 秀幸 坪井 則男 興水 昌代 岡田 加佳 菊池 俊志 板山 雄太

事務局職員出席者

総務課長 津金 初男 企画係 有坂 恭祐
教育長 井出 英夫 教育次長 井出 浩美 学校教育係長 井出 一生 今井 征弥

開会 午後7時05分

◎開会

事務局井出次長 それでは、ただいまより第2回の南牧村小中学校建設検討委員会を開催させていただきますので、開会のことばを林副会長お願いします。

林 崇介副会長 皆様こんばんは。副会長の林でございます。ただいまより第2回南牧村小中学校建設検討委員会を開催させていただきます。よろしくをお願いします。

◎会長あいさつ

事務局井出次長 渡邊会長、挨拶をお願いします。

渡邊壽美会長 みなさんこんばんは。お忙しいところ、お集まりをいただきまして大変ありがとうございます。5月23日に第1回目を開き、1か月が経ち早いものです。梅雨に入って2・3日降りましたがこのところ雨が少なく、大分苦労されているんじゃないかと思います。さて2回目ということで、今日は小中一貫校について重点的に中身を説明いただいて、資料も配ってありますが、今日は小中一貫校について活発な意見をいただきたいと思います。次回は7月10とまた1か月近くあるわけですけれども、その間に小中一貫校について知っていただきたい。もし視察とかの意見が多いようでしたら、また行ってきたいと思っています。よろしく願いをいたします。簡単ですけれども、挨拶に代えさせていただきます。

◎事務局説明

事務局井出次長 ありがとうございます。それでは会議の進行は、会長をお願いします。

渡邊会長 はい。それでは次第にしたがいまして、3番の事務局の説明、①から順次説明をお願いします。

事務局井出次長 それでは私から説明させていただきます。今回この3種類の資料につきまして、前回会議でPTA保護者の皆様に事前にお配りしましたが、本日お持ちになっていただいているのでしょうか。もしお持ちでない方いらっしゃいましたら挙手をお願いします。はい、ありがとうございました。

それでは説明させていただきます。この資料は、昨年学校づくり委員会で使った資料でありますし、議会の中でも説明させていただいた資料でありますので、学校づくり委員会、議会の皆様にはまた同じ説明をさせていただきますが、おさらいということでお聞きいただきたいと思います。今日は説明長くなりますが、よろしく願い致します。それでは厚い資料の信州大学の教授が作られた、過疎地域の実情に即した小中一貫校づくりと教育課程の開発という資料をご覧ください。カラーコピーの表紙に信濃町小中学校の玄関が写っているものです。1ページ目、はじめにということで、4行目本研究はということですが、過疎地域において今後小中学校の統廃合が進むことが予測される中、複数の小学校と同時に小中一貫校の設立という事業を選択した自治体が抱える諸問題とその解決策のための手掛かりを指摘することを最終的なゴールに設定してスタートしたということで、まさに当村においては、この小学校の統廃合と小中一貫ということで、この研究が大変役に立つということで皆様にお示ししたところでございます。3ページをお願いします。序章ですが、1.問題の所在と本研究の目的ということで1行目から、

全国の過疎地域において、今後ますます小中学校の統廃合が進むことが予測される中で、複数の小学校の合併と同時に小中一貫校の設立という選択をする自治体が増えているということでございます。1行飛んで、日本では一般的に教育関係者、保護者が複式学級をはじめとする少人数学級や小規模校にマイナスイメージを持っているが、逆に小規模校・小規模学級だからこそできること、少人数だからこそできる個に応じた教育の在り方を、どのように学校現場に根付かせることができるだろうかということでありますが、中ほどより下の段落で、しかしというところからご覧ください。しかし、我が国の少子化の進行は、特に中山間地の過疎化に拍車をかけており、へき地では小学校の統廃合や中学校の合併などが加速しているとのことで正にそのとおりでございます。こうした地域では、同じ学校種同士の統合と小中の統合という縦横2種類の連携・一体化が求められることになり、子ども達の学びを支える教師たちの日常は、ますます複雑なものになってしまうことは避けられないということで、3行飛びますが、教師の多忙化が叫ばれて久しいが、小中一貫教育を推進して行く上での教師の公務の軽減化と効果的な連携の仕組みを同時に保障していくことが不可欠な課題であるであるということでございます。小中一貫を成功させるには、やはり先生方の連携というのが大事な課題であるということでございます。次に6ページをお開きください。6ページから本題であります過疎地域の小中一貫教育の実情ということであります。このグラフは見ていただいたとおり、それぞれの人口が減っていくというのは皆様ご承知のとおりです。9ページをお願いします。上に、小中一貫教育全国連絡協議会とありますが、小中一貫教育については、実例等あまり無い中で、平成24年頃に京都市や奈良市、呉市、品川区が発起人となって全国連絡協議会を設立し教育課程の特例を受けて構造改革特区を受けて、特例というモデル的な形での取り組みが進んで行ったというのが実情であります。その後、法律として平成27年度中に義務教育学校というものが法制化され28年4月1日から実施されたということであります。中ほどに、小中一貫教育の促進要因と阻害要因ということで、まず促進要因として3点挙げられています。まず少子化に伴う児童・生徒数の減少というのが1つ目の促進要因とあります。2つ目は、学校運営上の財政的な問題によって小中一貫教育が促進される。校舎の老朽化や耐震化によって財政的なものを考える中での促進要因があるということでもあります。そして3点目の促進要因としては、教員の効果的な人員配置という観点も重要であるとあります。過疎地の教員配置というものは非常に厳しくなっていく中で、小学校の技能系教科を中学校の専科系職員が受け持ったりという利点があって教員配置の観点でも促進要因になるというものであります。10ページは、阻害要因が3点あります。子どもの健康上の理由と教員の意識の問題とありますが、子どもの健康上の理由っていったいなんだろう、2行目に、統合に伴って通学バスを利用すると子供達の体力低下が懸念されるとあります。これ健康上の理由というのかどうか分かりませんが、結局、通学範囲が広がりますので子どもの体力低下やバスに乗ることが阻害要因の一つになるだろうかということ。一方、廃校になる校区では、近所から子

もの声が消えるという現実で、地域の衰退や母校が消えるということへの抵抗感から、阻害要因の2点目。3点目の阻害要因としては、教師の立場から、馴染んだことを変えることへの抵抗感や未知のシステムに合わせなければならない違和感、といったものが小中一貫教育への阻害要因。従来通りという安定志向が勝るということでもあります。小中一貫教育を成功させるには、やはり教職員の協力とといいますか理解が進まないと成功していかないということであろうかと思えます。教職員の多忙化ということが今ありますが、教職員もブラック企業の一つだそうですので、そういったことも言えるのではないのでしょうか。続きまして11ページをお願いします。11ページから小中一貫教育の事例ということ。最初に大月町立小学校。これは山梨県ではなくて高知県にある大月町というところだそうです。小学校9校が1校に統合しています。児童数は270名あるんですが、9校の小学校のうちの児童数が5名、4名であったり。4名で2学級の小学校ということは、複式学級が2つということですから1年から3年までが1つの学級であったりの極端な事例であります。13ページをお願いします。長野県の事例であります。一番上は、野沢温泉村の例ですが、小中一貫に保育園を付けまして保小中の一貫教育がされています。立地的に、小学校の隣に保育園があつて、中学校は100メートルくらい離れた場所にあることから保小中の一貫教育に取り組んでいます。中段から下は、両小野学園という塩尻市と辰野町の境に小野地区というところがございます。この小中学校は行政区が違いますので組合立の学校になっています。そちらで校舎分離型の小中一貫両小野学園というのを行っています。極めてまれな例でありまして、下に出てきますけれども、この学校の特色は、たのめの里という土地柄に合わせたたのめ科という教科を、教育課程特例校としてたのめ科という教科があります。それについては右側14ページに、一番下に1年からの授業時間数がありますが、中学3年生では47時間この授業が行われているということで特筆すべきです。いったいこれは何かというと、いわゆるふるさと学習の一環で、この地域の実情に合わせた、たいへん地域と学校の関わりが深い中での教科特例校として行われています。15ページをお願いします。全国の施設形態ということですが、校舎一体型、隣接型、また独立型でカリキュラムや交流授業で連携と書いてありますが、右のページの広島県では、全中学校区で小中一貫を行っております。それぞれ独立型ですから離れた学校で小中一貫を行っている、びっくりするような次元の違う話ですが行われています。次に19ページ長野県の小中一貫で、教育委員会の取材を各地域ごとに書いてあります。佐久地域は佐久穂町で、20ページでは上の方から上田市は菅平、東御市は分離型の一貫教育を目指している。諏訪地域では、茅野市、下諏訪町。上伊那ではさきほど言いました辰野町の両小野学園。飯田市でも小中一貫の取組みが進んでいます。21ページは飯伊で飯田より南では、売木、泰阜といったところが、後で説明しますが小中併設校ということで、小学校と中学校が繋がっていたり同じ場所にある中での小中一貫教育が行われています。木曽でも木曽町、大滝村。松本では、さきほどの塩尻市の両小野学園。22ページは築北村で保育園から中学校までの一貫。大北では大

町市の一部ですが美麻小中学校で取組んでいます。これは、旧美麻村で人口が1000人ちょっとの所です。美麻村については、この後記事が出てまいります。それから長野地域は信濃町が実施済み、北信では、木島平、野沢温泉村が取り組んでおります。25ページお願いします。長野県内の併設校という聞きなれない言葉なんですけれども、過疎地の小さな8校で、小学校と中学校が隣接して、かつ学校長がお1人で兼務している学校を併設校と呼んでいます。学級は1つですしスクールバス通学者はかなり多くなっています。表5で日義の学校は、小学生が118分かかってスクールバスで通っていることが分かります。これは最長の時間であります。平均ではありません。表6に各学年ごとの人数がありますが、3つ目の大野川小中であつたり、一番下の売木小中では、複式学級の基準が8人以下ですので、複式学級になるところが何か所かございます。しかし26ページの表7を見ていただきたいですが、教員配置を表にしてあります。二重丸は県教委の正規教員でありまして、講と書いてあるのは県で採用している講師の先生、市、町、村と書いてあるのは市町村で採用している先生を表示してあります。さきほどの大野川でも売木でも本来であれば複式になるところを、たとえ1人の生徒であつても一人の先生を配置している。県であれ市町村であれ財政的にはかなりの出費になりますが、配慮をして行っています。また教員配置では、免許外申請というのを行って工夫しているということがここでは書いてあります。次のページお願いします。併設校における交流はどんなことをやっているかというのが表8で、生徒指導における情報交換や職員会を一緒にやっているかと書いてあります。文章の3行目に、併設校では職員室が小中合同のスペースになっているとか、美麻、大野川、安曇、奈川、王滝が常に職員会議を合同で行っていることで小中一貫の取組みをしていることが分かります。一番下の段落ですが、子どもが主体となる児童会・生徒会活動における連携に関してははというところですが、次の行、クラブ活動・部活動に関しては、美麻・菅平・奈川で小中連携の活動を取り入れているなかで、中学生がリーダーシップをとって、小学生が中学生の部活動に抵抗なく参加できるような配慮をしている。例えば美麻では、中学3年生が部活動を引退する時期から中学1・2年生の活動に小学校5・6年生が参加して一緒に部活動を行っておりということでございます。もちろん小学生は、中体連の大会とかに出ることはできませんけれども、活動は一緒にできるということが一つのメリット、連携であろうかと思えます。28ページは交流活動の具体例ということですが、教科の学習では、体育、音楽、英語が主に連携していることが分かります。そのほか行事にあつては、音楽会、運動会を一緒に開催したり、あるいはそうした行事に子ども達だけでなく、地域住民と一緒に参加しているということもございます。29ページですが、併設校からの実践のヒントであります。2行目から3点ございます。小中乗り入れ授業という授業担当における連携。中学校の先生が小学校に行つて授業をするということですね。2点目が、学校行事や児童会、生徒会活動などの特別活動や放課後の部活動における連携、合同の仕組み。3点目が職員の関係ですが、職員会議や校内研修の小中連携で行うというのが、3つの

大きな取組が伺えるということでございます。続きまして右側 30 ページですが、さきほど大町市の美麻地区の小中一貫についてですが、美麻は市町村合併で大町市になったんですけれども、位置的に美麻は大町市と山ひとつ谷ひとつのところにあって、美麻では合併に伴って美麻地域づくり会議というのができて、地域住民が何とかしてこの学校を残したいということで、地域の行事や、地域住民が学校を支えるというというようにたいへん活発な活動をしている成果だろうと思われまます。この美麻小学校中学校は、本年 29 年 4 月から義務教育学校へ移行しました。長野県下では信濃小中につづいて 2 校目があります。内容については教科担任制を高学年で行ったり、学年の区分けを 4・3・2で行ったりで、小中一貫の例と同じであります。33 ページから信濃町の小中一貫についてご説明させていただきます。ここが一番の本题であろうかと思いますが、34 ページに昭和 32 年から信濃町の学校の移り変わりがございます。32 年には小学校が 9 校あって中学校が 4 校あったんですけれども、だんだん中学校の統合から進んで、昭和 39 年に 4 校から 1 校になっています。小学校にあっては少しずつ統合をしてきたんですが、平成 23 年に今回の形、5 校を 1 校とし、24 年から小中一貫が始まって、28 年の 4 月から義務教育学校の制度化に伴って義務教育学校としてスタートしております。次のページの一番上、また少子化と過疎化による児童数の減少問題、それに加え校舎の老朽化と耐震性の確保というそこに町の財政問題も絡みということでもあります。そこで、財政的な話ですが、ランニングコストやメンテナンス経費、さらに教育条件の質の保障を考えると、中学校を含めて小中一貫にした方がベターだという発想から始まったことではありますが、但しこの小学校を統合すると、ランニング経費はもちろん単独で持っているよりも減りますが、ここに重要なことが書いてあるんですけれども、国の交付金の額が結果的に圧縮される、これは信濃町に視察に行かれた時、資料で説明をいただいたんですが、国から交付される地方交付税というのは、その学校数に応じて出ますので、そこが減ると交付税が減るんだよ、但しランニングコストも減るよということで、単に小学校の統合、小中一貫というのは財政緊縮の一貫としてということではないということ、皆さんには認識していただきたいと思ひます。但し、今後のメンテナンスやランニングコストということを見ると、当然減っていく効果はあるということでもあります。表の下にあります、財政面から統廃合による変化を具体的に理解しやすいのは人件費ということで、教職員や支援員が減るのは当然のことであろうと思ひます。次になりますが、以下年表がありますが、ここは省略しまして 49 ページお願いします。信濃町でも大変な協議を経て小中一貫が始まっているんですが、平成 16 年に町長から教育委員会に対し諮問ということで、小学校の適正配置の検討委員会を作りました。17 年に 5 校ある小学校を 1 校にするという答申が出て、19 年に教育環境検討委員会を設置して、中学校の敷地に統合小学校、そこで小中一貫という、うちの答申と同じようなものが出ますが、20 年 9 月に町長が、小中一貫の建設を表明するというプロセスを経て具体的な部会、学校づくり委員会 89 人というたいへん多い委員会になっていますが、そちらで検討して、24 年に

開校したということであります。61. 62 ページから校舎の写真がありますので見ていただくと、とても広くてゆとりがある校舎の作りが分かります。地域交流ホールだとかティーチャーズステーションだとか、たいへん贅沢な作りになっています。88. 89 ページ日課表の改善ということですが、信濃町は小学校1年生から4年生までのくくりと5年生から9年生、中学3年までの2つの捉え方をしています。89 ページをご覧ください。前回、チャイムの鳴らし方という話もありましたが、その辺のヒントがここにあるかと思えます。共通というところに時間が書いてあります。8時20分に一緒に始まる。1校時が8時45分に一緒に始まる。あとは45分授業と50分授業の違いあります。信濃町は小学校5年生から50分授業です。10時35分に同じ時間に始まったり11時40分にまた同じ時間になる。こういったところは全校でチャイムは鳴らせる。13時40分や5校時のはじめ14時には鳴らせる。あとは前言いましたように、部屋ごとの鳴らし方を工夫すればできるということでありました。94 ページをお願いします。これで最後になりますが、終章、本研究の成果と課題ということですが、真ん中への段落で、ところで過疎地域特有の課題とはなんだろうということで、次の段落、それは1つ目に自治体の統廃合と同様に学校の統廃合という問題に直面した際、既存の枠組みが撤廃され新しい枠組みに移行していかなければならない時に起きる住民同士の摩擦に対して時間をかけて対話の機会を保障し、これが一つ目の課題ということであります。それから、学校区ごとの伝統的な習慣も維持されているエリアが多いという一般的な傾向が認められる。そして統合後の学校に対して地域の関係者がサポーターとなるという比例関係にあるといっても過言ではないということ。二つ目の課題は、都市部の統廃合と異なり、過疎地の統廃合は通学時間やその所要時間に非常に大きな変化をもたらし、さきほども言いましたけれども、また教育課程の編成においても始業時刻や下校時刻、放課後の諸活動のタイムテーブルに大きな制約が加わるというのは、これも言えることであります。3つ目の課題が一番下の段落になりますが、小規模校・少人数学級にかかわる課題でありますが、複式学級や複式に準じた少人数学級を抱える中で、これは先生の教え方になりますが、人数や学習集団に応じた教育方法や学習スタイルを工夫すべきであるが、そういう発想になりにくい日本の学校文化があると。小規模校・少人数学級という条件に応じた適切な授業スタイルと指導理論を普及させていく必要があるということでございます。4つ目は、教科教育の指導体制つまり教員が持つ免許種と授業担当との組み合わせ、人事配置に関わる問題ということで、義務教育学校になると、小学校中学校両方の免許を持っていないといけないということもあるし、技術系、芸術系の免許を持った先生の確保というのは大変困難になってくる中で、教科外の申請をしなきゃいけない。そういったことが課題になります。それから小中一貫の共通の課題ということで(2)ですが、小学校過程と中学校過程の系統性の吟味というテーマ。2つ目が、地域の材を持った教育課程の創造というテーマ。地域をテーマにした教育課程のアレンジが重要な要素となるということです。地域に教材がある場合、

無い場合もあります。小中一貫にしていくには、その地域の教材というのを探すということにもなってくると思います。次に 100 ページをお願いします。信濃小中が、小中一貫フォーラムで発表したパワーポイントの写真をご覧いただきたい。中学生と小学生が交流したり一緒に運動会をやったり、小さい子が大きい子の姿を見て感じることが多い。101 ページにあります。学校が楽しいという答えが 92%に増えたり、小中一貫を支えるということでは、外部講師や支援員が積極的に学校に関わっていただいている。102 ページは、塩尻辰野の両小野学園の発表の内容があります。両小野では学年の区切りを、緩やかな 5.4 であったり 6.3 で、6 年生をつなぎの時期と捉えて、重点的な 10 の取組みを行っています。英語活動は小学校 1 年生から授業時間を取って積極的に取り組んでいるのが一番下にあります。104 ページでは、小学校高学年から教科担任制を理数教科を中心に行っています。右上に中学校登校とありますが、これは小学校 6 年生が 11 月まるまる終日小学校に登校せずに中学校へ登校して、そこで授業を受けています。校舎が離れていても、ここで小中連携が保つと、すごい例だと思います。それから中学校の音楽会に小学校 6 年生が参加したりしています。116 ページをお願いします。信濃町小中での保護者アンケート、地区懇談会に出された意見というものです。前回の宿題でいただいたように、小中一貫のメリット、デメリットという話がありましたが、制度的に云々という話は少ない気がします。117 ページにカリキュラムに関わる問題とありますけれども、具体的に小中一貫のデメリットを言っていることではないようです。以上が信濃町を中心とした信州大学の研究の説明です。

次に移ります。説明が長くなってすみません。なるべく短くしたいと思います。次の冊子、小中一貫教育に適した学校施設の在り方についてをご覧ください。これは国が作った学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議というところが出したものであります。1 ページから 5 ページまでは、前回説明しました小中一貫教育の概論の説明とほとんど同じであります。5 ページをお願いします。(2) 9 年間一貫した教育を実施するための学校施設の整備ということですが、児童生徒の発達段階が 9 年間違いますので、発達段階に応じた安全性を備えた施設環境にする必要があるということと、地域と連携できる施設にする必要があるということを書いてあります。10 ページですが、学年の区切りの例ですが、4.3.2 が 54 校で多いとか、9 割が一部教科担任制を導入している。③ですが施設面でいうと、職員室や校長室、家庭科室や図書室、昇降口玄関については共同利用している例が多い。それから学級数が少ない小規模校にあっては音楽、理科、図工、体育館、グラウンドを共同利用している例があります。26 ページからですが、実際の整備例として写真や解説があります。29 ページをお願いします。湖南小中学校、これは福島県郡山市の猪苗代湖の南側にあります旧湖南町というところの小中学校であります。これも町村合併によって郡山市になっています。郡山の中心部から 30 キロ離れている、ここでいうと佐久市以上に離れている大きな市になっています。ここは具体例としては是非見ていただきたいところですが、もともとあった湖南中の校舎に小学校の校舎を増築

して平成17年から小中一貫を導入したということでもあります。写真の下の表ですが運営状況、施設利用状況を見てください。ここは6.3制はそのままの小中一貫ですが、教科担任制は小3から緩やかな教科担任制を導入しています。授業時間は中学校にあっても45分です。校長は1人で、教頭先生がそれぞれ1人ずつで、施設関係は、体育館は別々、プールも別々にあります。もともとあった中学校に小学校を付けたのでそういった構造になっています。湖南小中学校は、6.3制を維持していますので、現在も義務教育学校ではありません。小中一貫型の小中学校であります。郡山市では、別に義務教育学校を平成30年に開設を目指しています。前回、小中一貫を実施しているのが1130校あるという話をしましたが、その中に施設一体型が129校あったかと思いますが、そのうち平成29年度以降、義務教育学校に移行する予定である学校は114校です。ですので施設一体型で始めた小中一貫型は、ほとんどが義務教育学校へ移行するであろうということでもあります。31.32ページは学校内の写真があります。次に49ページお願いします。京都市の大原というところにある大原学院ですが、ここは大分小さい規模です。ここは小学校と中学校が元々あったところで、繋げたというか連結した一体型の小中一貫を始められています。なお京都市は全市的に小中一貫に取り組んでいます。それも特質すべきでなかろうかと思いますが。校長が1人でそれぞれに教頭がおります。ここは、小学校5年から50分授業になっています。次に57ページお願いします。広島県の府中市ですが、広島県はとても小中一貫の取組みが早くて、内容を見ていただくと児童生徒数は小学校が600人、中学校が379人いるんですけども校長先生はお1人でなさっているというところ見ていただきたいですが、それだけの熱の入れようで行っている、これは運営上大変なこともあると思われませんが、そういう取組みがなされているということです。次に61ページお願いします。長崎県の五島市、これは五島列島の小中学校ですけども、ここは大変人数少ないです。ここでご覧いただきたいのは、次のページですが平面図見ていただきたいですが、ここは学年の区切りが4.3.2で行っています。その区割りで教室配置がなっている。1年から4年が一つのまとまり、5年、6年、7年が一つのまとまりとして、真ん中にオープンスペースというものを作っています。写真が64ページにあります。これは中学生が写っていますので、7・8・9年の写真だと思うんですが、教室の壁がありません。オープンスペースと一体になっています。必要なときには、間仕切りが閉められるということでもあります。以上が全国の導入事例ということですよ。

次に、望ましい教育環境の実現に向けてという資料をお願いします。これは昨年、学校づくり委員会をやりながら教育委員会でまとめたものです。1ページから9ページまでQ&A方式で書いてあります。学校のあり方を検討する理由はなんですかから始まり、3ページのQ2に①②③とあります。学校のあり方としてはどのような形が考えられますかということで、①は従来の形を維持する、3校存続させるという選択。②は小学校のみを統合して、小学校1、中学校1の体制にする。③は小学校と中学校を一か所で小中一貫にするということでもあります。この委員会は、学校づくり委員会の答申を受けて、

前回の村長の話がありましたが、学校づくり委員会の答申を尊重すると。そして今後の学校の在り方と新しい学校をどこに建設するかを皆さんに協議して欲しいということでもありますから、小中一貫というのが当然であります。しかし、皆さんもそれぞれ個人の意見をお持ちでありますので、もしこの後の中で、私は3校存続を希望しますとかの意見があったら、是非、積極的にそういう発言をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。学校づくり委員会、教育委員会では、この小中一貫を進めていくということではありますが、具体的には、南牧村の学校教育をこれからどうしていくんだということでも10ページをお願いします。これから南牧村では、ふるさと南牧村、南牧村で育ち、南牧村を創造する人を作るんだということを教育目標に掲げて、ふるさと学習というのを重点として進めていきたいということを記載してあります。12ページからは、具体的に各学年でどういう単位でやっていくかという例としてありますが、今日は時間がなく深く掘り下げられなくて申し訳ありません。こういったことで、ふるさと学習を核とした小中一貫教育を進めていくんだということをご理解いただきたいと思います。

それから本日お配りしましたものに、A4横の紙で2枚もの、小中一貫教育（義務教育学校）とは、これは分かりやすくまとめたつもりなので、本日のまとめとしてご覧ください。4点ありますが、①9年間の幅広い異年齢交流の中で、豊かな人間性を培っていくんだということ。②は、小中学校教員は協働して学力の向上と生徒指導を充実させていくんだということ。③は、小学校は6年間、中学校は3年間という基本的な枠組みの中でと書いてあります。これは私の勇み足でございまして、まだ区割りの話にはなっておりませんが、そういった中で9年間を見通した教育目標を明確化して、系統だった教育活動を行っていくんだということでもあります。④は地域との連携ということで、ふるさと学習などの特色ある教育活動や行事などを取り入れて、地域と学校が一体となった教育活動を目指してまいります。その下、赤い字で配置基準に基づく教員数ですが、上の小学校教員6人と校長、教頭がいる体制であります。右側の南牧中学校も教員は7名に校長、教頭がいるものです。これを仮に義務教育学校、小中一貫教育にした場合、校長1人に教頭2人、小学校の教員は学級担任に1人増えますので7人になります。中学校の教員はそのままであります。この1人増えた分を使って、いろいろに活用していただける。授業の準備や個別指導の充実が図れると最初のメリットに書いてあります。メリットの2つ目に、中学校の音楽や美術、家庭科の専科担任が小学校の指導をすることも可能ですし、逆に小学校の先生は、それにより余裕ができた部分を中学校の授業に入ったり、小学校時の授業を個別指導することもできるんじゃないでしょうか。同じ学校ということになりますので、先生は小学校から中学校まで継続して指導できる。9年間いるわけではありませんが、1人ひとりを良く知っているということ。現状では、小学校卒業時に情報交換する程度ではありますが、実際、目で見て指導ができるということでもあります。小学校の先生も、理科や英語、体育の専門的なアドバイスが受けられるということも言えます。職員研修の面では、小中学校の先生方が一緒に研修したり、教育内容

の共通理解をし、小中の学習指導の継続性が高まるといえるのではないのでしょうか。右側の囲いの中で、同じ校舎で学習する効果ということで、先行事例でよく耳にすることではありますが、中学生には小学生の模範として行動しようとする自覚が生まれ、また小学生は中学生に憧れる気持ちが芽生え、中学生は低学年と接する機会ができることで、小さい子どもにやさしく接しようとする気持ちが生まれる。また広い異年齢交流ができて、将来的に地域の繋がりが強くなるんじゃないか。その下に、先行事例の中でやっていることは、合同行事として運動会や音楽会をやっている。また部活動は小学5年生から参加したり、小学校の先生も指導に当たるという。地域学習では、総合的な学習を小中学校が継続したテーマで進め、地域に根差した学習が深まったと言われています。次のページをお願いします。今メリットを上げましたが、デメリットはないのか、課題がありますが、大きな課題としては次のように捉えられるんじゃないかと。それぞれの学校の規模の良さと学校の特性の確保と、さきほどもありましたが通学手段の安全性の確保、今までの小学校区において果たしている地域のコミュニティ機能の確保や地域の核としての小学校の存在というものがあります。ではその課題を解決していくにはどうしたらいいかというのを、ア、イ、ウに書かせていただきました。ア.小規模校・少人数の良さを継承した学校づくりというものを、統合後もきめ細やかな指導と環境を充実させていく。イですが、通学手段にあってはスクールバスの安全確保のあり方について検討する必要があるということでもあります。コミュニティの関係では、現在の小学校の地域の核としての存在という大切さを活かしつつ、例を次に挙げてあります。住民と児童生徒が交流できる場、歴史文化の伝承の場、あるいは社会福祉施設や健康づくり。児童クラブというものも大きな括りでは社会福祉施設になります。また公民館や図書館などの生涯学習施設との複合化を図って、住民の学びと地域づくりに結び付けていけるのではないのでしょうか。最後になりますが、合意形成の重要性ということで、これは学校づくり委員会の答申にもありましたが、今後住民の理解を得ていくには丁寧な合意形成を図る必要があります。最後に付け加えてありますが、学校づくり委員会では統合の時期と建設の場所の検討をいたしませんでした。これは今後の少子化の推移や住民の合意形成の状況を十分に考慮しながら、設置者である村長が総合的に判断すべきと考えたからであります。この委員会は、学校づくり委員会の次の段階に来ていますので、これも合意形成の一つとして、これから取り組んでいかなければならないということでございます。長くて申し訳ありません。前回の宿題を少し調べてまいりましたのでお願いします。お手元に佐久穂小中学校教育方針をお配りしてあります。佐久穂町から、小中一貫校になって課題はないですかと聞いたところ、こういう教育方針でやっていますと教えてもらいました。佐久穂町での小中一貫は、コミュニティというのを大変重要なキーワードとして、地域の皆様が学校を支える、これを重点目標にしているそうです。2点目に、学校教育目標として創造を、新しい学校を町民、保護者、教職員で作りに上げていく、創造していくんだということを教育目標にしたということでもあります。2ページですが、ここ

にどんなことをやっているか書いてあります。6ページの一番下、施設一体型小中一貫校ならではの姿、取組み実例ということが書いてあります。中学生が小学生に読み聞かせをしたりなどあります。最後のページに保護者、地域の方からの意見が書いてあったり、一番下に、小中の職員全員で小中全員の子どもを育てる、ここをととても強調されておりました。宿題の答えになっていないですけども、その他お聞きしましたが、具体的に小中一貫教育についての意見というものはほとんどないそうです。先生がやることが増えて大変そうだなあとかの感想は出されています。小学校が統合したので、運動会で出番が減ったとかそういう意見はあるそうです。前回、中学校のPTAの井出泉さんからお話があった、中学生が小学生低学年をいじめている。小学校高学年はどちらの見方をしたらいいか分からなくて困っている、という話があったのですが、中学生と小学生と一緒にいることでのトラブルは報告がないそうです。逆に、小学生は中学生に憧れたり、中学生が小学生を見守るという温かい感じを受けている。中学生と小学生が同じ校舎にいるマイナスという話は聞いたことがないそうです。ただし先生方では、小と中で連携がうまくいっているかという、必ずしもそうとは言えない。先生方の負担も増えているというのは確かにあるんじゃないかということでした。但し校舎一体型であります、小学校と中学校の組織が別ということで、その中でのメリハリが生まれて、小学校高学年は高学年らしくあるということでした。その中で、先生方が連携を進めるという点では、義務教育学校の方がより連携が進めやすいのではないかのお話をいただきました。次にお手元に、みすずかる信濃町と書いてある資料があります。これは県の教育委員会の広報誌なんです、その中で信濃町を取り上げたものです。お二人写真がありますが、上の方が教育長、下の方が小中一貫校の初代学校長であります。この中で太字で書いてありますが、小中学生がともに学校生活を送る際の人間関係を心配する声もありましたが、9年間一緒に生活することを心配する声も確かにありますが、かつてこの信濃町では4か町村の小中学校、小中併設校ということですが、小中学生が関わり合いながら生活することが互いにプラスになるよと、年配の方が主張してくれたということで、下の峰村先生、今は指導員として教育委員会に残っていらっしゃるんですが、下級生にとってはあこがれの存在である9年生の頑張る姿が目指すモデルとなって、低学年の面倒を見ることが癒しにつながっている。一緒に生活することで、互いが刺激し合っているよさがある。ただし、小学校の高学年、児童会のリーダーを経験しなくなった5・6年生が頼りなく感じられるというのは、課題として捉えていることである。その5・6年生が、8年生になって急激にしっかりしてきて素晴らしい生徒会を築いてくれたということで、一時的にそう見えても9年間を通しての中での成長というものが著しくあるという話をいただきました。大変長くなって申し訳ありませんでした。以上で小中一貫教育についての説明にさせていただきます。会長お願いします。

◎意見交換

渡邊 会長 本当に長い説明ありがとうございました。それでは最初に説明がありました厚

い資料、小中一貫づくりと開発、全国版の小中一貫の資料、それから南牧村の小中一貫 Q & A、佐久穂町、信濃町と続いたわけでありまして、4 番の意見交換ということで、小中一貫教育について意見交換をお願いしたいと思います。何でも構いませんけれど、小中一貫について意見交換をお願いしたいと思います。父兄の方、お願いしたいと思いますけれど。

松山幸代 委員 南小の松山です。前回、小中一貫校のことの専門的な方の講演を聴きたいと出ましたが、私もそう思います。それはないんですか。

渡邊 会長 事務局お願いします。

事務局井出次長 今おっしゃってるのは、小中一貫教育の専門家というか、協力的な先生の話、この信大の伏木先生のような話が聞きたいということでしょうか。

松山幸代 委員 開校されて平成 20 年前後ですか、まだ 1 期生は卒業するかしらないかじゃないですか。その中で、何がよくて何が悪いかわかるかが、信濃町では小中一貫の質間はなかったとのことですけども、それが私にすると、ちょっと、9 年間子どもを預けるのに何で質問が無いのかなんですけれど。

渡邊 会長 すいません。もう一度最初から解りやすくお願いします。

松山幸代 委員 小中一貫教育の専門的な方の、何がいいかわからないですけど、もっと私達だけじゃなくて村民に対しての講演会みたいのがあってからの方がいいんじゃないかと思うんですけど。村づくり委員会では統合の時期とか場所の検討はしなかったのは、住民の合意形成を十分に考えてと書いてあるんですけど、それは、だからそういう説明をしてからのがいい。

渡邊 会長 地域の村民の方々に、講演会をしてくださいということですか。

松山幸代 委員 はい、そうです。地域というか村民に対して。

事務局井出次長 その講演会をやってからこの委員会をやるべきということですか。

松山幸代 委員 私は個人的には、前回の会議で保護者の方から、みんなの意見をまとめてきていないのに、何をすればいいのかわからないっていう意見があった時に、役場の方からは、あなた個人の意見を聞かせてくださいという答えだったんですけど、それは村民全体に話が行ってからのことだと思うんですけど。こないだ 5 月 23 日に会議があってから小学校の学級懇談会で、一応こういう会議がありますよというのは話してたんですけど、保護者の方がこういう話が進んでいることを知らないんです。

渡邊会長 教育長。

井出教育長 教育長です。実は私、今びっくりしたんですが、こういう話を学級懇談会で話したら、みんな知らなかったということですか。

松山幸代 委員 はい。そこまで話が進んで、作るって話が。

井出教育長 事務局も直近で広くこの会議の、学校づくり委員会というのはこの前にありましたよね。その委員に当然 P T A の皆さん入っています。ごく普通の P T A の会員の皆さんには、4 月に行われた P T A の総会ありますよね、小学校も中学校も日をずらし

て。そこに今説明した教育次長がこの状況をご説明申し上げます。

松山 委員 私、そのPTA総会に出ましたけど、たいして人数参加されていないんですね。そしてその話知らないって現小学校の児童、小学校の親の話だけでないと思うんですけど、村の小中学校を作るっていうのは。

井出教育長 それはPTAの皆さんに説明がまだ足りないということですか。

松山 委員 PTAもそうだし、PTAだけの話じゃないと思うんですけども。

井出教育長 前の学校づくり委員会の皆様もそうですけれども、地域の皆さん代表とか、各会の皆さんの代表を入れています。

松山 委員 じゃあ村としては、村全体に行き渡った話だということですね。

井出教育長 どこまでご理解されているか分かりませんが、私どもは広報みなみまきでもお知らせしておりますし、見れる方はホームページを、年配の方は難しいかもしれませんが、ホームページでも今までの議事録や資料も公開しております。

松山 委員 その中で、小中一貫教育の質問を保護者の方に信濃町、あまりなかったと思うんですけど、私は全然未知の世界なんで、すごく疑問だらけなんですけれども、だからもう少し専門的な方の話を聞きたいと思うんですけど。

事務局井出次長 会長。それはご意見ということで、また探してみたいと思いますけれども、ご意見ということでよろしいですか。

松山 委員 はい。

事務局井出次長 住民説明会みたいなものは機会が来ればすべきだと思っておりますし、PTA総会の説明が十分だとは思っていませんけれども、そういう機会毎に話をするように心掛けているつもりなんですけど、そういう機会があればしていきたいと考えます。

片桐勝則 委員 いいですか。

渡邊会長 はい。

片桐勝則 委員 委員の片桐です。時間がないので簡単に言えば、今関連した質問なんですけど、教育委員会で取ったアンケートの集計がありますよね。今日は小中一貫教育ということで話をするようなんですけど、その結果を見るとたとえば、あなたは小中一貫教育について知っていますかと。1. 知っているが52%、よく分からないが聞いたことがあるが48、知らないが0。それから、知っていると答えた方のみということで、小中一貫にした場合効果があるか、効果がある34、わからない56。それから同じく、小中一貫について詳しく説明を聞きたいですかというのは、聞きたいというのが67、どちらでもよい31、聞きたくないが2ということで、多くの方が、この小中一貫校に対することは知ってはいるんですけど、聞きたいことがあるというのが保護者に行ったアンケート結果に出ていますよね。今、松山さん言われたというのは、こういう小中一貫についてもう少し、村民の中にね、日常会話に出てくるくらいの関心度を持ってもらうということがより効果的な南牧の将来の学校教育、学校づくりという点では重要になってくるんじゃないか。だから教育委員会が率先して、私たち議員もそうなんですけど含めて村民に対し

て小中一貫教育はこういうものだっていうものをもっと積極的に知らしめて、それはメリット、デメリット含めてね、より専門家の方の話を聞いたり、あるいはその視察というのもいいかと思えますけど、いずれにしても知らない人が圧倒的に多いんだという中で、それはやっぱり教育委員会として積極的に小中一貫教育を知らしめていくというのが当面大事じゃないかなと思えました。

渡邊会長 はい事務局。

事務局井出次長 片桐委員おっしゃるとおりでありまして、アンケートにそのような回答いただいておりますので、考察に書いたんですけど小中一貫教育については周知説明していく必要があるというのはもちろん認識しております。いきなり説明会をやるとかの手法は別としても、そういう周知の必要があると認識しています。

片桐勝則 委員 自分自身が一番知りたいのは、そういう思いも含めて意見を言わせてもらったんです。

渡邊会長 片桐委員、よろしいですか。

片桐勝則 委員 はい。

渡邊会長 他にご意見ありましたら。

井出永一 委員 南牧保育園の保護者会長の井出永一と言います。座ったまま失礼します。村づくり委員会、知ったのは28年11月の保育園のイベントの時に、南牧保育園から委員に選ばれた保護者の代表の方から、こういうことがあるということを知りまして、28年11月に知りましてからホームページを見て自分なりに勉強してきたわけなんですけれども、それで一回答申出されて、現状維持なのか一貫校、どっちにしろ未知数、どちらがいいかなと自分なりに考えましても、少人数の複式学級よりかは大勢でにぎやかに、いろんな人に刺激を受けながらということで一貫がいいのかなというふうに傾いている自分の気持ちがあります。どこに学校を建設するによってもスクールバスで通学する生徒が増えると思います。徒歩というのはやはり人の目が届きにくい場所もあるので、ちょっと事件事故等が心配なのでバスで通学する子ども達が多くなると思いますが、市場坂を往復するにあたって冬期間の安全性の確保を管轄する場所に求めていただきたいと思います。そういうところで今、自分の考えているところであります。以上です。

渡邊会長 ありがとうございます。さきほど事務局から説明がありましたとおり、通学には十分考慮しなければならないということで事務局からもう一度説明を。

今井澄江 委員 北小PTAの今井と言います。さきほども松山さんのお話と同じような感じでありますけれど、地域と学校が一体となったふるさと教育ということであれば、今ここに出ている委員だけでなく、PTAだけでなく地域全体に対しての説明をしていただいた方が南牧全体で一つの学校を建設していくという思いが強くなるかと思えますので、そのあたりを含めての機会を設けていただければと思います。もう1点なんですけれども、さきほどの説明で理解しきれなかった部分なんですけど、小中一貫義務教

育学校になった場合は、必ずしも校舎が一緒なのか、併設校のように隣に別れていても義務教育学校になるのか教えていただきたいです。

事務局井出次長 義務教育学校の定義ということですかね。校舎離れていても義務教育学校にももちろんなれます。縛りはないです。それは1回目説明したんですけれど。ただ運営していく中では、くっついていないと義務教育学校のメリットというのはかなり厳しいですね。

今井澄江 委員 ありがとうございます。

渡邊会長 他に。

新海一禎 委員 南牧南小学校PTA新海一禎です。実際私達PTA役員というのは、4月役員になって、委嘱状がここに出されて、なんのこったというのが実情の気持ちです。私達も任期1年です。来年になったら分からないですよ。また一から勉強しなければならぬ。その時は、建設場所だって意見を求められても、本当の気持ちと、またここへ出てきた気持ち、発言しなければならぬとかいろいろ四苦八苦なかなか私たち意見を出すのが難しいんですけれども、私達はPTAの代表として来ているわけで、個人の意見を出してくれということなんですけれども、PTAの代表として来ているので、PTA含め全児童、子どもがいる家庭に対する説明会というのは早急に実施すべきじゃないかと思うんです。実際この前配われたスケジュールの中に、8月上旬に住民懇談会の開催とあるんですけれども、もっと早めに1回懇談会やるべきじゃないかなと気がしています。もしできるのであれば早めにやっていただきたいと思います。あともう1点、この前言った宿題の話なんですけれども、佐久穂と信濃小のところだと若干保護者と地域の意見若干あるんですけれども、その時言った子どもに対するQUテストというのが各学校やっているとと思うんですが、QUテストの結果というのはなかったんでしょうか。あともう1点なんだったかな、忘れちゃいました。QUテストというのはですね、クエッションナユティリティズとって、全国ほぼ統一した形で、子ども達が自分の居場所に対してどんな気持ちを持っているか、どんな部分がいいのかというアンケートですね。そういうのはだいたい学校で実施されるんですけれども、導入している学校どれだけあるかというのはまた別なんです、やってあればそれを聞いたかったんですけれども、それに対する回答が今回なかったんで。やってないですか。

渡邊会長 教育長。

井出教育長 今のQUテストというのは私も承知しておりません。多分全国的に子ども達の生活の姿というのは、全国学力テストと一緒に合わせた中で子ども達に聞いている部分がありますけれども、それは各学校やっているとありますが。そのデータというものは私どもには出していただけない、学校の判断の中でやるもんだと思っています。QUテストというのは学校の先生ご存知ですか。あります？うちもやっています？

新海一禎 委員 南小の学校づくりの資料の中にはQUテストの実施と書いてあるんですよ、教育長よく見てください。

井出教育長 申し訳ありません。それは私ども聞いておりません。それは多分、学校の運営評価の中で参考にするものなので、他町村への開示はしないと思います。

新海一禎 委員 当たってみていただけますか。開示できるかできないのか、やってるのかやっていないのかを聞いていただきたいです。

井出教育長 今こちらに校長先生いらっしゃいますが、校長の話だと開示はできないそうです。

渡邊会長 それから、今新海さんの話だと、地域での話は、そういう時が来たらなるべくそうするという事によろしいですか。

新海一禎 委員 はい。

渡邊会長 他に。それでは、学校づくり委員会の会長でありました林さんの方から一つ。

林 副会長 前回の学校づくり委員会では様々なことを皆様に知ってもらうために、これは前の質問者のことかもしれませんが、全住民に知ってほしいという試みの一つとして、前の委員会の議事録をテープ起こしして全発言を記録してございます。これはホームページで皆様読むのも大変だろうと思いますが、どのくらいの人が見ていただいているかわかりません。それからみんなのみなみまきでも各委員会の後に広報資料として概要を載せております。そういう学校づくり委員会時代の広報活動をまた1段上乘せして、ここでの委員会の新しい委員の皆様の発言を踏まえて、懇談会を少し早めるとかいうことをして、全村的な動きを作っていくということは、とても大切なような気がいたします。今話を聞いていてそんなこと思いましたので、なかなか広報というのは難しく、そんなの知らない知らないと言ってしまえばそれまでですが、事務局の方もかなりの努力をしておりますので、私達もやろうと。そして村民の方々も、知ろうというふうな雰囲気の中でこれから作っていくことをして行ければいいと思います。以上私の意見です。

渡邊会長 はい、どうもありがとうございました。他に、ありませんか、意見。

それでは意見も無いようですので、この資料を持ち帰っていただいて皆さんご検討というか、小中一貫校について大いに勉強していただきたいというふうに思う訳であります。次回は7月10日と決まっていますので、小中一貫校についてまた疑問な点があったり、ご意見がありますという話がありましたらお願いするという事で今日は終了ということにしたいと思います。

◎閉会の宣告

事務局井出次長 それでは、林副会長から閉会の言葉をお願いします。

林副会長 今日配われた資料をまた一字一句読み返すのは大変な苦勞でございますが私ももう一度読んで勉強して参ります。是非ほかの委員の方々もお持ち帰りになって、1ページでも多く読み返して、自分たちがまず知識を深めるということをするれば、それが全村的な活動になっていくんじゃないかということで、みんな一緒に勉強して行きましょう。よろしく申し上げます。会議を終わりたいと思います。

閉会 午後8時42分